

行政改革大綱の策定スケジュールの変更と
「行政改革評価・推進委員会」での審議について

【変更内容】

- 次期行政改革大綱の策定を「令和2年3月」から「令和2年10月」に変更
(令和2年第3回前期定例県議会に議案提出)
※県総合計画の策定に合わせるため
- 行政改革の取組を継続するため、現行の行政改革大綱実施計画を1年延長します。

【委員任期】

- 現委員の任期は令和2年2月15日までですが、次期大綱策定まで任期延長をお願いしたいと考えています。

【策定スケジュール（予定）】

令和2年2月14日	<u>行政改革評価・推進委員会</u> 《今回》 (内容) 1年延長する現行の実施計画の取組目標・指標設定に関する助言、委員の任期延長
2月	<県議会> 第1回定例会
2月～	大綱素案検討
時期未定	<u>行政改革評価・推進委員会</u> (内容) 大綱の素案、実施計画案への助言
5月	<県議会> 第2回定例会 大綱の素案を概要説明
7月～8月	<u>行政改革評価・推進委員会</u> (内容) 令和元年度の実績評価、大綱素案・実施計画案を報告
7月～8月	大綱素案パブリックコメント実施
9月	<県議会> 第3回前期定例会 議案を提出
10月	大綱の策定